

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 6 平	和 年 均	6 年 11月分	6 年 12月分
<b>(製造業)</b>											
窯業・土石製品製造業		25		10.4	62	434	439	416	407		
	セメント・同製品製造業	26	セメント、生コンクリート及びコンクリート製品等の製造を行うもの	7.1	51	370	391	403	392		
	その他の窯業・土石製品製造業	27	窯業・土石製品製造業のうち、26に該当するもの以外のもの	11.9	68	465	462	422	415		
鉄 鋼 業		28	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼の製造を行うもの並びに鉄及び鋼の鋳造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材等の製造を行うもの	9.4	53	465	320	313	311		
非 鉄 金 属 製 造 業		29	鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行うもの、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行うもの並びに非鉄金属の鋳造、鍛造、その他の基礎製品の製造を行うもの	7.4	34	389	296	310	312		
金 属 製 品 製 造 業		30		10.1	52	585	439	437	437		
	建設用・建築用金属製品製造業	31	鉄骨、建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅及び建築用金属製品の製造を行うもの並びに製缶板金業を営むもの	5.7	40	389	261	270	270		
	その他の金属製品製造業	32	金属製品製造業のうち、31に該当するもの以外のもの	11.6	56	653	501	495	495		
はん用機械器具製造業		33	はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取付けをすることで用いられる機械器具の製造を行うもの。例えば、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置の製造など	10.4	68	485	517	528	533		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和7年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和6年分のものとは異なる業種目などについては、令和6年11月分及び12月分の金額は、令和6年分の評価に適用する令和6年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和6年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和7年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
中 分 類		7 年											
小 分 類		1 月 分											
<b>(製 造 業)</b>													
窯業・土石製品製造業	25	400 406	410 409	412 413	381 414	406 417	426 419						
セメント・同製品製造業	26	373 350	403 356	401 361	390 365	420 371	461 377						
その他の窯業・土石製品製造業	27	412 433	414 435	418 437	377 438	399 439	410 439						
鉄 鋼 業	28	312 297	323 301	331 304	312 307	323 310	329 313						
非鉄金属製造業	29	314 288	322 290	327 292	289 292	316 294	332 296						
金属製品製造業	30	438 412	444 416	452 419	424 422	452 424	462 428						
建設用・建築用金属製品製造業	31	270 241	285 245	293 248	272 251	289 254	290 257						
その他の金属製品製造業	32	496 472	499 475	507 479	477 481	509 483	522 487						
はん用機械器具製造業	33	530 478	532 484	534 490	499 494	539 499	551 503						